

論文の内容の要旨

1 申請者

防衛大学校総合安全保障研究科 後期課程 岡田美保

2 論文題目

日ソ国交回復交渉の再検討
—ヤルタ合意と二つの対日交渉方針—

3 論文の内容の要旨

本論文は、1955年6月1日から1956年10月19日にわたって断続的に行われた、日本とソヴェト社会主義共和国連邦（以下、「ソ連」）との間の国交回復交渉（以下、「日ソ交渉」）の過程を実証的に解明することを目的とする、政治・外交史研究である。

本論文は、ソ連外交の視点を加えて日ソ交渉の全体像を捉え直す点に独自性があり、次の二つの問題に答えるものである。第一は、なぜソ連は、日本に対して領土的譲歩を含む提案（以下、「ソ連提案」）を行ったのか、第二は、ソ連提案はその後の交渉の展開にいかなる影響を及ぼしたか。

なぜソ連は、日本に対して領土的譲歩を含む提案を行ったのか。本論文は、この問いに対し、ソ連にとってのヤルタ合意の役割変遷に着目して回答した。第二次世界大戦の過程では、日本からの安全保障、なかでも海上輸送路として南樺太・千島列島を確保することがソ連にとって不可欠の戦争目的となり、ヤルタ合意が成立した。日本の敗戦後も、ソ連は日本の軍事的再起を東アジアにおける第一義的な脅威と認識し、そのために日本の非軍事化を強く求めたのである。

だが、中国革命以後、ソ連がヤルタ合意に期待する役割は変化していった。当初、ソ連は人民政府の中ソ友好同盟条約承継によってヤルタ合意の現状維持を図ろうとした。1950年初頭にこの方針は転換されたが、新たに締結された中ソ友好同盟相互援助条約は、言外に米国の脅威を想定しながらも、依然として日本からの安全保障を明記して旧条約との継続性を確保することでヤルタ合意の現状維持を図った。また、人民政府の要望により、ソ連軍の即時撤退は回避された。

朝鮮戦争は、この状況を変えていった。米国の脅威が軍事的なものとして認識される結果となり、ソ連は、対米防御の観点から、千島列島に所在する部隊を、大陸部の沿岸防御、千島列島における接近阻止・警戒監視能力の強化のために再配置した。ソ連にとって南樺太・千島列島の重要性はかえって高まり、南千島をソ連領として確保することが不可欠となった。また、人民政府は、対米防御の観点からソ連軍撤退期限の延長を求め、ソ連は消極的ながらこれに応じたのである。

スターリン死後の東アジア国際関係の推移によって、状況はさらに変化した。朝鮮戦争の休戦が実現して間もなく発生した第一次台湾海峡危機によって、米国との直接の軍事衝突を回避する必要性がそれまで以上に強く認識され、ソ連は、人民政府の希望に反して、また、国内に反対意見があったものの、旅順口からのソ連軍部隊の撤退を決定した。これによって、ソ連に攻撃的な意図がないことを示そうとしたのである。対米防御の必要性は依然として高いが、戦争も回避しなければならない。そのために、南樺太・千島列島について、日ソ交渉でいかなる処理が必要であり、可能なのか。ソ連政治指導部内では、二つの異なる交渉方針が浮上した。

モロトフ（Вячеслав М. Молотов）外相が重視したのは、日本からの安全保障、より本質的にはスターリン（Иосиф В. Сталин）首相の成果として獲得した領土の現状維持であった。モロトフに

よれば、スターリンがヤルタで約束したとおり、南樺太と千島列島の帰属問題は解決済みであり、ソ連は一切の領土的譲歩をせずに日本と国交回復をすべきであった。ソ連の立場は圧倒的に有利であり、日ソ交渉ではこれを押し通すことができる。これがモロトフ案であり、日米安保という現実を受け入れることなく、スターリン外交を継続しようとするものであった。

他方、フルシチョフ（Никита С. Хрущев）第一書記らは、ソ連がサンフランシスコ平和条約に署名しなかったことは誤りであり、日ソ間の平和条約によって南樺太と千島列島の国際的承認を確保すべきであると考えた。その際、対米防衛上枢要な国後・択捉両島に対するソ連の主権を確保することは不可欠である一方、日本が本土の一部であると主張しており、また、米国もその立場を政治的・軍事的に支持している歯舞・色丹の二島については一定条件の下に日本に引き渡す。この形で平和条約が締結されるならば、ソ連は日米安保に異を唱えないこととすれば、緊張緩和とソ連の安全保障を同時に達成できる。これがソ連提案であった。ソ連外交の国内過程で、権力関係がフルシチョフ優位に傾いていくなかで、日ソ交渉の場にソ連提案が現れたのである。

ソ連提案はその後の交渉の展開にいかなる影響を及ぼしたか。本論文は、この問いに対し、外交交渉における非正式接触と、ソ連外交の国内過程の視点から回答した。ソ連提案は、一方で日本国内の政治勢力の分断を促進した。ソ連提案への日本側回答をめぐって交渉が停滞する中、鳩山一郎首相を中心とする早期妥結派は、抑留者の帰還を優先するため、もとより胸中にあった領土問題棚上げに向け、ソ連側と非正式に接触し始めた。また、日米間の利害は、ヤルタ合意を否定的に捉える点で一致していたが、ソ連提案にどのように対処するかという具体的な局面において対立した。

領土問題におけるソ連の立場が、歯舞・色丹の引き渡しを最終的譲歩とするものであるという壁に直面した時、重光葵外相は、南樺太と千島列島に対するソ連の主権承認回避を求める米国の意向と、ソ連提案の受諾により歯舞・色丹を現実に確保することとの間で選択を迫られ、一旦はソ連提案受諾を決意する。だが、重光外相の請訓に対し、河野一郎農相は、臨時閣議がソ連案受諾を否決するよう誘導し、鳩山の名による妥結への流れを作った。米国は、臨時閣議の結論をふまえ、ソ連案受諾は南樺太と千島列島に対するソ連の主権承認につながり、サンフランシスコ平和条約の逸脱となるとの立場を表明、日本の南千島返還要求支持へと立場を転換させた。そしてソ連では、その後も二つの交渉方針をめぐって党と外務省の綱引きが続き、一旦はモロトフ案に沿って、平和条約方式によらない領土の現状維持での妥結へと向かったが、フルシチョフが巻き返し、平和条約締結後の二島引き渡しが盛り込まれた。日ソ共同宣言はソ連政治指導部内の妥協の産物であり、また、日本との間でも、領土問題の範囲と継続審議に関する同床異夢を抱えたまま署名されたのである。

本論文の議論は、従来のように、日本に対する領土的譲歩としてのみソ連提案を理解するのではなく、東アジアにおける冷戦の安定化を目的とした一つの取引の試みとして理解する視点を提示するものである。ソ連提案が、南樺太と千島列島に対するソ連の主権承認を確保する一方、歯舞・色丹の二島を日本に引き渡して日ソ関係を改善し、日米安保を受容することで東アジアにおける緊張緩和を意図していたことをふまえるならば、日ソ交渉は、ソ連による日米安保の受容と、日本（及び間接的には米国）によるヤルタ合意の承認とを取引しようとする、実現には至らなかった試みとして捉え直すことができる。日ソ両国が平和条約の締結に至らなかったことは、東アジアにおける冷戦の安定化に向けた一つの重要な機会が失われたことを意味していたのである。

4 キーワード（5個程度）

日ソ共同宣言 日ソ国交回復交渉 日米安全保障条約 ヤルタ合意 サンフランシスコ平和条約